

提出された議案を
くわしく審査!

もっと知りたい
ちっごの課題

常任委員会報告

4施設の指定 管理者を決定(附帯意見付き)



厚生委員会

グループホーム等の施設改修に補助
地域介護・福祉空間整備推進事業に要する経費は、認知症高齢者グループホーム等が、国の交付金を活用し、防災や老朽化に伴う施設改修等を行うため、費用を補助するもの。今回、市内の2事業所が実施する。

火災発生増加に伴い災害出動手当を増額
非常備消防費の消火活動に要する経費は、火災発生増加や、消火に出動した消防団員の数が増えたことにより212万円を増額するもの。

委員会では、条例改正1件、一般会計補正予算1件、特別会計補正予算4件について審査し、全員賛成にて原案可決した。

自立支援のために障害者の
一般会計補正予算の地域生活支援事業に要する経費は、障害者が自立して日常生活や社会生活を営むための事業。移動支援事業の利用者増加に伴い、扶助費373万円を増額するもの。

増加の要因は
今年度は、大きな災害はなかったが、1回の火災出動人員が増えたこと、建物火災で全焼の件数が多かったことが要因となっている。

問 移動支援の使われ方は。
答 利用者本人が、サービス提供事業所に申し込み、利用している。規定の範囲内で使われている。

問 補助対象は、おおむね10年以上経過し老朽化している施設。グループホームでは、市内7事業所数は。市の負担はあるのか。
答 補助対象は、おおむね10年以上経過し老朽化している施設。グループホームでは、市内7事業所数は。市の負担はあるのか。

問 増加の要因は。
答 今年度は、大きな災害はなかったが、1回の火災出動人員が増えたこと、建物火災で全焼の件数が多かったことが要因となっている。



老朽化したグループホームは国の交付金の活用で安全な施設に

建設経済委員会

豪雨等による被災農業者に対する支援は
一般会計補正予算の被災農業者向け経営体育成支援に要する経費は、30年に発生した豪雨及び暴風雨による農業被害の復旧に対する補助金を増額するもの。

問 3農業経営体が被災したとのことだが、被害状況は。
答 施設園芸ハウス用ポンプが集中豪雨により破損、ぶどうハウスが台風により半壊、茶園の防霜ファンの基盤が集中豪雨により破損した。

委員会では条例制定1件、条例改正2件、補正予算2件、市道路線の廃止および認定について審査し、全員賛成にて原案可決した。

問 納め方は変わらない。
答 全国37府県と横浜市が独自の森林環境税を課税している。福岡県でも20年度から個人県民税などに上乗せして500円を課税している。国については36年度から森林環境税が創設され住民税に千円が上乗せされる。国と県との二重課税となり、福岡県でも一定の見直しがあるとと思われるが、今後も継続の見込み。

問 審査評点が前回より下がったことや、応募がそれぞれ1者しかない状況についての見解は。
答 審査の視点や評点項目の違いなどで審査評点が下がっている管理者がいるが、全て審査基準は満たしている。事業内容により、申請する業者は限られているが、今後、管理の在り方は考えていきたい。

下水道事業が企業会計に
下水道事業の設置等に関する条例の制定は平成31年4月1日から、下水道事業に地方公営企業法の財務規定を適用し、特別会計から企業会計に移行するもの。

問 市民への周知、料金の納め方は。
答 周知は広報やホームページ等で行う予定。使料と受益者負担金等の

問 森林環境税を創設
木材利用促進に要する経費については、福岡県が森林環境税を財源に「木製品等の展示事業」に対して交付する補助金。図書館の机や椅子等を購入し展示、利用する。
森林環境税の今後は、森林・林業PRキャラクター(福岡県林業振興課提供)



総務文教委員会

また、減免基準などの規則が明確に示されていないが、考え方はまとめている。

委員会では、条例制定1件、条例改正7件、補正予算1件、指定管理者の指定4件、その他2件について審査を行い、継続審査となった条例制定1件以外を全員賛成、賛成多数にて原案可決した。

指定管理のあり方について附帯意見
サザンクス筑後、水田コミュニティセンター、窓ヶ原体育館、郷土資料館の指定管理者の指定4議案については、関連があるため一括審査した。全員賛成で可決したが、今後の施設管理の在り方について、運営状況の評価・公開など客観性の向上を求める附帯意見を付した。

学校施設使用料は継続審査
市立学校施設の利用に関する条例制定については、現在無料である学校施設使用を有料化するもの。運用基準等の詳細が示されず、審査できないため、継続審査となった。

問 5年前にも、附帯意見を付したが、それを尊重してきたのか。
答 これまで附帯意見を意識して取り組んできた。全ての意見をクリアしてはいないが、不備な部分は話し合っている。

問 行財政健全化方針による利用料の受益者負担と考えるが、実質的效果が少ないのではないか。
答 これまで附帯意見を意識して取り組んできた。全ての意見をクリアしてはいないが、不備な部分は話し合っている。

指定管理とは
公の施設の管理、運営を自治体が指定する者(民間事業者を含む法人やその他の団体)に、包括的に代行させることができる制度。管理、運営に民間等のノウハウを導入することで、効率化を目指す。



指定管理者で管理される水田コミュニティセンター